



平成 20 年 10 月 27 日

各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

株式会社 B B H

(URL <http://www.bbank.co.jp>)

代表者名 代表取締役社長 田原 弘之

(JASDAQコード番号:3719)

問合せ先 管理本部長 齊藤 茂行

電話番号 03-3544-6631

当社持分法適用関連会社である株式会社中野サンプラザによる

同社関係会社株式の譲渡についてのお知らせ

当社の持分法適用関連会社である株式会社中野サンプラザは、本日開催された同社の取締役会において、保有する株式会社まちづくり中野 21 の全株式を中野区に譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡に至った経緯

独立行政法人雇用・能力開発機構が所有し、財団法人勤労者福祉振興財団が運営しておりました「中野サンプラザ（全国勤労青少年会館）」は、国の特殊法人改革に伴い、機構から中野区が譲渡打診を受けました。

平成 16 年 3 月、中野区は「中野サンプラザ」を運営する民間事業者の募集を行い、当社（当時、商号：株式会社ビジネスバンクコンサルティング）を含む民間会社（5 社グループ）はこれに応募いたしました。

中野区による選考の結果、同年 7 月に 5 社グループは優先交渉順位第 1 位となり、同年 7 月に施設運営会社である株式会社 N S M 研究会を設立、同年 8 月に 5 社グループと中野区は中野サンプラザ取得・運営等事業に関する基本協定を締結するに至りました。

株式会社 N S M 研究会は、「中野サンプラザ」の運営にあたり、事業内容と商号を結びつけるという理由から、株式会社中野サンプラザへと商号を変更しました。また、同年 9 月には、株式会社中野サンプラザ、中野区の出資により、不動産所有事業を目的とした株式会社まちづくり中野 21 を設立して、株式会社中野サンプラザは施設運営を担当し、株式会社まちづくり中野 21 は「中野サンプラザ」の不動産を所有するというので、官民共同でプロジェクトを推進してきました。

以来、株式会社中野サンプラザによる「中野サンプラザ」の運営は順調に推移し、每期安定的に利益が計上される状況になっております。

この度、「中野サンプラザ」の事業再生に目処がついたことから、当社としては、経営資源をコンサルティング事業等に集中させる目的で、本施設運営事業からは撤退することとして、当社、株式

会社中野サンプラザ、中野区及び他の株主らとの協議を行いました。その結果、株式会社中野サンプラザは、保有する株式会社まちづくり中野 21 の全株式を中野区に対して譲渡することといたしました。これにより、株式会社まちづくり中野 21 の議決権の 100%を中野区が保有することとなります。

2. 株式会社中野サンプラザの概要

- (1)商 号 株式会社中野サンプラザ
- (2)代 表 者 田原 弘之
- (3)本 店 所 在 地 東京都中野区中野 4-1-1
- (4)設 立 年 月 日 平成 16 年 7 月 30 日
- (5)主 な 事 業 内 容 施設運営事業
- (6)当社の所有割合 41.69%
- (7)資 本 金 625,000,000 円
- (8)発行済株式総数 24,000 株
- (9)大 株 主

株 主 名	出資状況	
	株式数	議決権割合
(株)BBH	10,000 株	41.7%
大島一成	6,200 株	25.9%

3. 株式会社まちづくり中野 21 の概要

- (1)商 号 株式会社まちづくり中野 21
- (2)代 表 者 石神 正義
- (3)本 店 所 在 地 東京都中野区 4-1-1
- (4)設 立 年 月 日 平成 16 年 9 月 9 日
- (5)主 な 事 業 内 容 不動産の管理及び賃貸事業
- (6)資 本 金 1,521,000,000 円
- (7)発行済株式総数

種類	株式数
普通株式	2,000 株
甲種優先株式	4,000 株
A 種優先株式	15 株
B 種優先株式	9 株
C 種優先株式	1 株
合計	6,025 株

※A 種 B 種 C 種優先株式については、議決権はございません。

- (8)大 株 主

株 主 名	出資状況	
	株式数	議決権割合

中野区	4,000株	66.7%
(株)中野サンプラザ	2,000株	33.3%
合計	6,200株	100.0%

※議決権がない株式については、記載しておりません。

(9) 最近事業年度における業績の動向

事業年度の末日	平成19年3月期 (第3期)	平成20年3月期 (第4期)
売上高	568,660千円	521,382千円
経常利益	167,137千円	118,113千円
当期純利益	98,291千円	69,226千円
総資産	6,123,089千円	5,944,306千円
純資産	2,840,291千円	2,811,226千円

4. 譲渡先の概要

- (1) 譲 渡 先 中野区
(2) 所 在 地 東京都中野区4-8-1

5. 譲渡日程

- (1) 譲渡契約締結 平成20年10月27日
(2) 株式譲渡日 平成20年10月27日

6. 株式譲渡前後の所有株式数および所有割合

- (1) 譲渡前の所有株式数 普通株式 2,100株 (所有割合 100.0%)
C種優先株式 1株 (所有割合 100.0%)
(2) 譲渡予定株式数 普通株式 2,100株
C種優先株式 1株
(3) 譲渡後の所有株式数 普通株式 0株 (所有割合 0.0%)
C種優先株式 0株 (所有割合 0.0%)
(4) 譲渡価額 970,000千円

株式会社中野サンプラザ及び中野区で依頼の第三者機関が算定した株価をもとに決定しております。特に、当該第三者機関は中野区および中野サンプラザの関連当事者には該当しておりません。なお、算定方式については、DCF法と時価純資産法を用いており、当社は、各算定方式で算定された株価の範囲内で本件譲渡価額が決定されていると報告されております。

7. 業績への影響

当社の連結業績及び個別業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、明確になり次第速やかにお知らせいたします。